

年度	平成16～18年度
----	-----------

基本目的 6 市民が自立して生活できる

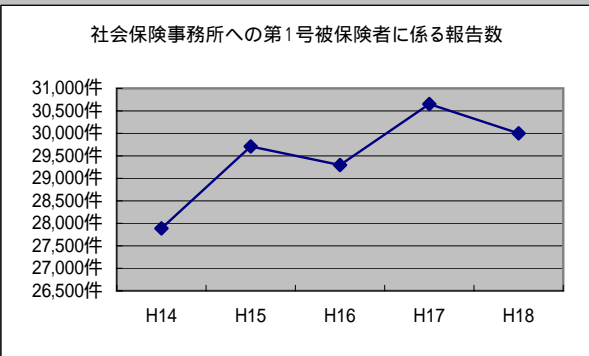
行動目標 6-3 高齢者が健康で安心と生きがいある長寿社会になる (所管課名 税務理財部保険年金課)

任務	無年金者をなくし、全ての市民が安心して老後の生活が送れる。
-----------	-------------------------------

任務の成果・活動指標の推移

社会保険事務所への第1号被保険者に係る報告数

H14実績	27,887件
H15実績	29,709件
H16実績	29,297件
H17実績	30,650件
H18目標	30,000件



指標の説明

第1号被保険者に係る各種届出、裁定請求の受け付け等の法定受託事務報告数

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

国民年金業務は地方分権一括法により平成12年度から年金加入勧奨(適用)業務が、平成14年度収納(検認)業務が完全に社会保険事務所へ移行した。平成17年度には特別障害給付金制度にかかる事務を遂行した。

平成18年度

第1号被保険者に係る各種届出、申請、裁定請求の受け付け等の法定受託事務を着実に遂行するとともに、年金制度に係る啓発に努める。

これからの課題、施策等展開の方向性

これまでどおり、第1号被保険者に係る各種届出、申請、裁定請求の受け付け等の法定受託事務を着実に遂行するとともに、年金制度に係る啓発に努める。